

令和3年度

社員総会資料



第39回塩尻市観光写真コンテスト金賞作品『七夕飾り』

一般社団法人 塩尻市観光協会

令和3年度 社員総会次第

日時：令和3年5月25日（火）午後4時から
場所：塩尻市市民交流センター3階多目的ホール

1 開 会

2 会長挨拶

3 来賓祝辞

4 議長選出

5 議 事

報告第1号	令和2年度事業報告について	・・・	1
-------	---------------	-----	---

議案第1号	令和2年度収支決算について	・・・	16
-------	---------------	-----	----

議案第2号	理事の選任について	・・・	28
-------	-----------	-----	----

報告第2号	令和3年度事業計画及び収支予算について	・・・	29
-------	---------------------	-----	----

	定款	・・・	38
--	----	-----	----

6 そ の 他

7 閉 会

報告第 1 号

令和 2 年度事業報告について

令和 2 年度事業について、一般社団法人塩尻市観光協会定款第 3 8 条の規定により、報告する。

令和2年度 一般社団法人塩尻市観光協会事業報告

1 観光宣伝事業

(1) 塩尻市観光協会公式サイト『時めぐり』管理運営

- ◆毎月1回のアクセス解析報告会による現状把握、また、その結果を反映した改善施策
- ◆プレスリリースの活用によるマスコミへの観光情報発信とその効果の把握
- ◆SNS（フェイスブック、ツイッター、インスタグラム）によるタイムリーな情報の発信と情報の拡散状況の解析

(2) 観光パンフレット・ポスター等の制作・配布

- ・「奈良井宿」及び「高ボッチ高原」ポスター制作、印刷
- ・市内並びに近隣市町村の宿泊施設及び観光地への配布
- ・中部地方インフォメーションプラザin京王新宿、銀座NAGANO、県観光情報センターへの常設、県外観光情報拠点施設、旅行会社等への配布
- ・WEBサイトや電話等による希望者への送付

(3) メディア等への情報提供

- ・主なメディア等への露出及び企画への参画

媒体名（会社名）	提供素材
・中部10県特別番組 年越す前にコレだけは言わせろ！ グランプリ2020	塩尻市内及び ぶどう畑
・みんなのワイン（日本） ・ワイン専門誌「ワインスペクテーター」（アメリカ） ・雑誌「沃肥台湾」10月号（台湾企業） ・CEOマガジン（オーストラリア） ・ニュース制作会社Ruptly TV（ドイツ） ・ワイン専門誌「Winart（ワイナート）」（日本）	塩尻駅ぶどう園 及びそこで醸造され たワイン

その他

- ・大手新聞社及びテレビ番組制作会社、雑誌出版社、旅行会社にて掲載
（東京新聞、中日新聞、まっふる、るるぶ、じゃらん、ぴあ、Shupo、ANA、
JTB、近畿日本ツーリスト等）他多数

2 誘客促進事業

(1) 着地型旅行商品造成事業【第6事業委員会】

① 地域資源を活用したツアー

「フィールド・マルシェしおじり」

催行日 9月27日(日) 日帰りツアー

参加人数 12名(満員)

料 金 5,000円(税込)

内 容 キャベツの収穫、酒蔵見学、ワイナリー見学、五平餅作り、ぶどう狩り

② 奈良井宿を活用したツアー

○「錦秋の鳥居峠～奈良井宿を歩こう！」 日帰りツアー

開催日 10月25日(日)

参加人員 20名(満員)

料 金 3,300円(税込)

内 容 専門ガイドの案内で新緑や紅葉の鳥居峠を越え、辿り着く奈良井宿

- では江戸時代にタイムスリップした気分を味わう
○「奈良井宿アイスクャンドル祭り」バスツアー
イベント中止に伴い、バスツアーも中止

(2) 地域資源を活用したイベントの実施

【第1事業委員会】

- ① 小坂田公園納涼花火大会 《主催：協会事務局実行委員会》
コロナ禍のため中止

【第2事業委員会】

- ① みどり湖へら鮒釣り大会 《主催：実行委員会》
コロナ禍のため中止
② 高ボッチ高原観光草競馬大会 《主催：協会事務局実行委員会》
コロナ禍のため中止

【第3事業委員会】

- ① 塩尻玄蕃まつり 《主催：商工会議所事務局実行委員会》
コロナ禍のため中止
② 塩尻観光フォトコンテスト（11／4表彰式） 《主催：協会事務局実行委員会》
募集期間 10月2日（金）まで
応募点数 39名104点
結 果 金賞「七夕飾り」、銀賞「静寂」、「桃花繚乱」
銅賞「しあわせ日和」、「収穫」他 入選10点、佳作10点
③ ハッピーハロウィーン in しおじり 《主催：商工会議所事務局実行委員会》
コロナ禍のため中止
④ 信州塩尻そば切り物語り「しおじり食のトライアングルえんにち」
《主催：市・観光協会事務局実行委員会》
開催期間 11月28日（土）～29日（日）
場 所 塩尻駅前広場
内 容 日替わり出店（延べ2店舗、426食販売）
⑤ 地酒と手打ちそばを味わう会 《主催：協会事務局実行委員会》
開 催 日 令和3年3月6日（土）
場 所 中信会館ヴェルヴィホール前ロータリー
料 金 2,000円
※新型コロナウィルス感染防止対策のためテークアウト方式で実施 200セット完売

【第4事業委員会】

- ⑥ 塩尻ワイナリーフェスタ 《主催：市観光課事務局実行委員会》
コロナ禍のため中止
⑦ ぶどうまつり 《主催：協会事務局実行委員会》
開催期日 8月下旬～10月下旬
開催場所 塩尻市観光果実組合加盟農園（14園）
アンケート及びお楽しみ券応募1,821件
※コロナ禍を考慮して「しおじりぶどう狩り」として実施

【第5事業委員会】

- ① 木曾漆器祭・奈良井宿場祭 《主催：市産業政策課
② 事務局実行委員会》
コロナ禍のため中止
③ 街道交流事業《主催：協会事務局実行委員会》
○街道ウォーキング「中山道を歩く」（全5回）

開催日 10月8日(木)、22(木)、11月5日(木)、19日(木)、
12月3日(木)
開催場所 蕨原宿、鳥居峠、奈良井宿、贅川宿、桜沢、本山宿、洗馬宿、塩尻宿、
塩尻峠、下諏訪宿など
参加者数 延べ88名(各回約18名程度が参加)
料 金 2,000円(税込)
内 容 人気の高い中山道ウォーキングを市内を中心に専門ガイドの解説付きで
実施(弁当付き)
※新型コロナウイルス感染症防止対策のためイヤホンガイドを使用

○「阿禮神社参道 灯明展示」

開催日 令和2年12月31日(木)～令和3年1月1日(金・祝)
開催場所 阿禮神社参道(塩尻宿)
内 容 新型コロナウイルス感染の早期収束を願って、地元の塩尻東小の児童や
塩尻中の生徒が制作した切り絵や書画を入れた約100基の灯籠を並べて
阿禮神社の参道を演出

○「第7回地域学習発表会」&講演会「浮世絵で見る中山道」

開催日 11月23日(土・祝) 晴
開催場所 市民交流センター3F 多目的ホール
来場者数 約50名 ※参加校: 塩尻東小、塩尻中
内 容 総合学習の一環として地域の歴史、文化について学習した成果を発表
アドバイザーとして太田秀保先生(塩尻市文化財保護審議委員)を招請
また、今回は中澤麻衣氏を講師に招き「浮世絵で見る中山道」と題し講演会
を開催

○「第3回奈良井宿灯明まつり」

開催日 令和3年2月26日(金)～28日(日)
開催場所 奈良井宿
内 容 冬の夜の町並みに約130基の灯籠が並びあたたかな光で宿場を演出
地元の保育園児や小学生、高校生、各種団体が制作した個性溢れる切り絵や
書等の芸術作品を灯籠に差し込み展示
鎮神社にて新型コロナウイルス感染症拡大の収束祈願の神事を行い、各日
先着30名に「漆装飾お札」を贈呈

【ワイン関連事業】

露店販売免許や酒類小売販売免許を活用した「ワインのまち塩尻」のPR

① 塩尻ワイン販売

催事名	実施日	曜日	天気	売上金額(円)
しおじり食のトライアングルえんにち(グラス)	11月28・29日	土・日	晴	99,250
アウディ松本ニューイヤーフェア(ボトル)	3年1月16・17日	土・日	晴	62,820
計	4日間			162,070

② 塩尻駅ぶどうを使ったワインの委託醸造及び販売

◆メルロ

収穫日 2019年10月10日
収穫量 236.95kg
醸造委託 ドメーヌ・スリエ
販売本数 信州ミズナラ樽熟成80本、ノンバリック40本

内 容 量 750ml
 販売価格 信州ミズナラ樽熟成8,000円(税別)、ノンバリック4,000円(税別)
 販売方法 観光センターまたはWEBサイト専用フォームからの事前申し込み
 ※応募多数の場合は抽選
 販売開始 2020年11月14日(土) 9:00～
 ◆ナイアガラ
 収 穫 日 2020年10月3日(土) ※コロナ対策支援事業大人の探検隊参加者
 収 穫 量 308kg
 醸造委託 ドメース・スリエ
 販売本数 235本
 内 容 量 720ml
 販売価格 1,400円(税別)
 販売方法 観光センターにて対面販売 ※先着順
 販売開始 2020年11月28日(日) 9:00～

【その他、地域資源を活用した事業】

- ① JR「駅からハイキング」・「さわやかウォーキング」 《主催：JR東海・東日本》
コロナ禍のため中止
- ② 中山道トレイン 《主催：JR東海》
開 催 日 10月31日(土) 及び11月7日(土)
参加者数 176名(10/31)、174名(11/7)
- ③ 信州まつもと空港助成金交付事業
 - ・「信州まつもと空港利用促進協議会」分 福岡線7件、札幌線6件、神戸線12件
 - ・「当協会」分 福岡線29件、札幌線16件、神戸線4件
- ④ 地域の魅力発信事業
 - ・来年度に実施される「DINING OUT」の準備等

(3) 二次交通の整備に向けた取組み

- ① ワイナリー循環バスの運行
コロナ禍のため中止
- ② 重伝建周遊バスの運行 ※元気づくり支援金活用
運 行 日 7月11日～11月3日の土・日・祝日(計51日間運行)
利用者数 1,419名(9、10、11月は前年並みの実績)

(4) 高ボッチ高原活用事業 ※元気づくり支援金活用

- ① 自然保護センターの改修(5～11月)
高ボッチ高原の自然保護等に関するパネル製作・展示、書籍の整備
- ② 体験プログラムの実施
自然散策、ドライフラワー講座、お茶会の3回実施(コロナ禍により縮小)
- ③ 広報素材の収集及び情報発信
ドローンを使った動画の制作しYouTubeで配信

(5) 外国人旅行者(インバウンド)誘客及び受入環境整備

- ① 受入環境整備
 - ・ポケトーク(74言語対応AI翻訳機)の活用
- ② 体験型サービスの提供
 - ・木曾檜箸づくり体験 1件
- ③ 他団体や事業者との連携による地域ストーリーの構築に向けた取り組み

- ・「歴史・文化を通じて地域住民も向上でき、新常态を見据えた観光コンテンツの磨き上げと開発、新市場への取組事業」 → 歴史と文化をテーマに松本城と奈良井宿を結ぶ
- ・「奈良井宿に置くARを活用した外国人観光客多言語コンテンツサービスによる誘客並びに消費拡大事業」 → ARコンテンツの開発

3 受入環境の整備

(1) 案内所等の運営

「おもてなし」の教育及び研修による案内所機能の充実

① 塩尻市観光センター運営

- ◆観光案内業務
- ◆物品販売業務
- ◆観光レンタサイクル運営業務 利用者142件（前年比▲188件）
- ◆塩尻駅前駐車場大型バス駐車場利用料收受一部受託
- ◆高速バス「木曽福島～新宿線」乗車券販売
- ◆お問い合わせに対してのパンフレット等送付実績 計151件（前年比▲73件）

② 奈良井宿観光案内所運営

- ◆観光案内業務
- ◆物品販売業務
- ◆奈良井宿ボランティアガイド受付・手配業務 49件（前年比▲55件）
- ◆奈良井宿観光協会・奈良井区連携業務（メディア・イベント対応 他）
- ◆中山道鳥居峠観光宣伝協議会連携業務（熊鈴と桧笠のレンタル）
熊鈴8件（前年比▲55件）・桧笠6件（前年比▲27件）
- ◆お問い合わせに対してのパンフレット等送付実績 計128件

③ 奈良井駅運営

- ◆切符受託販売業務 234,200円（前年度実績662,190円）
- ◆手荷物預り業務 126,600円（前年度実績580,200円）
- ◆観光案内業務 0名（前年比▲7,529名）

(2) 広域観光の推進

広域観光連携団体活動への参加

- ・長野県観光機構（各種事業等で連携）
- ・木曽観光連盟（新型コロナウイルス感染症対策事業で連携）
- ・信州まつもと空港地元利用推進協議会（助成金申請窓口等で協力）
- ・松本観光コンベンション協会（インバウンド向けツアーコンテンツ開発で連携）
- ・岡谷市観光協会
- ・辰野町観光協会
- ・アルピコ交通との連携 他

※コロナ禍により例年行われたほとんどの団体活動が休止または縮小

(3) その他 観光施設等管理

- ① 塩尻駅構内及び西口歩道ぶどう棚管理
- ② 高ボッチ高原トイレ掃除
- ③ 道の駅「木曽の大橋」観光案内所及び駐車場管理

4 しおじり元気プロジェクト（地域おこし協力隊との連携） 誘客促進事業

（１）事業の大方針：「情報に基づいた改善施策の検討」と「やりっぱなし」からの脱却を目指す

現状把握から仮説を立案し、実行した施策を検証、さらなる改善施策を実行 PDCA サイクルに沿った一連の流れを繰り返すことで施策の効果、プロジェクト全体の効果を高めていく

1：塩尻の資産を可視化する → 現状把握

- ・市民の考える塩尻市とは？
- ・市民以外の考える塩尻市とは？

2：塩尻の魅力を広く・正しく伝える → 施策実行

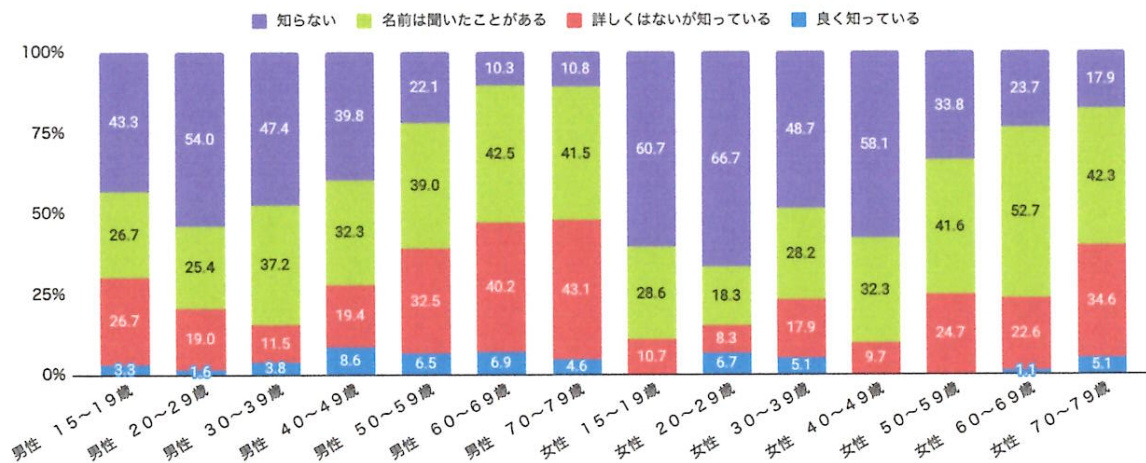
- ・内側へ：市民が気づいていない魅力を伝える
- ・外側へ：一過性の観光ではなく、体験／連続したストーリー
- ・塩尻市の自分ごと化

3：仮説立案と検証を行う → 仮説立案・検証／改善

- ・数値として把握できるゴールを設定し検証する

（２）大方針に基づきどのように施策を展開したか

1：認知度調査



調査の結果わかったこと：塩尻市の全国認知度は27.3%（知っている＋よく知っている）、知名度まで拡大しても2/3に届かず63.5%（「名前を聞いたことがある」まで含める）

女性と若者世代への認知度向上に課題。

男性の知名度68.8%、女性の知名度は58.4%であった。

認知度に着目すると、全体27.3%、男性32.9%、女性21.9%

高年層に強く若年層に弱い傾向：

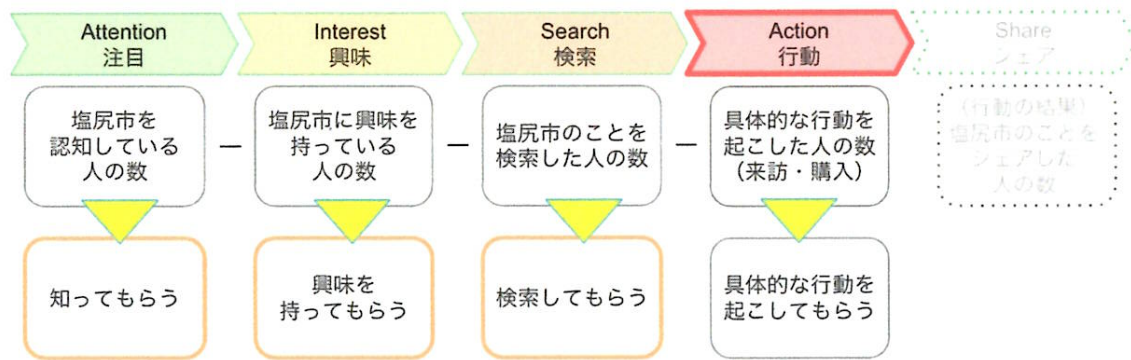
性年代ごと認知度ベスト3

男性70代 47.7% 男性60代 47.1% 女性70代 39.7%

性年代ごと認知度ワースト3

女性40代 9.7% 女性10代 10.7% 女性20代 15%

消費者が塩尻市に観光で訪れるまでにどのようなプロセスを辿るのかを模式的に理解しておく



→ 認知している人の数は多くても、右に進むにつれてその人数は減少していく
つまり Action の人数を増やすためには、Attention の人数を増加させる事が重要
これまでは Action に直結する施策が中心だったが調査でわかった大きな課題である
Attention から Search までの活動＝知ってもらうための活動を
Action につながる第一歩として施策を展開した

2：知ってもらうため・興味を持ってもらうため・検索してもらうための活動
インターネットを活用した情報発信および発信した情報の分析・評価

①公式ホームページ「時めぐり」のアクセス解析およびその結果を反映した改善活動

- ・ユーザー像を正しく把握する
- ・ホームページの構造上の課題や改善点の抽出と改善活動
- ・Google や Yahoo!などの検索エンジン対策（上位表示、表示内容調整）

→ホームページのリニューアルにつなげた

②SNS を活用したタイムリーな情報発信と情報の拡散状況の解析

- ・公式 Twitter・Instagram・Facebook を活用した情報発信
- ・情報発信の解析によるユーザー像と投稿による反応の違いの把握

→どの SNS においても 4 月のスタート時から大きくフォロワーが増加

③プレスリリースの活用によるマスコミへの観光情報発信とその効果の把握

- ・月に 1 度以上の配信によるリリース反応データの収集と分析
- ・全国の提携サイトやマスコミに対して直接情報を配信

→駅メルローでは世界的ワイン情報サイトに、漆ハーレーにおいては日本最大の
自動車サイトでの掲載を獲得（PR 会社からも非常に高い評価を得てインタビューも）

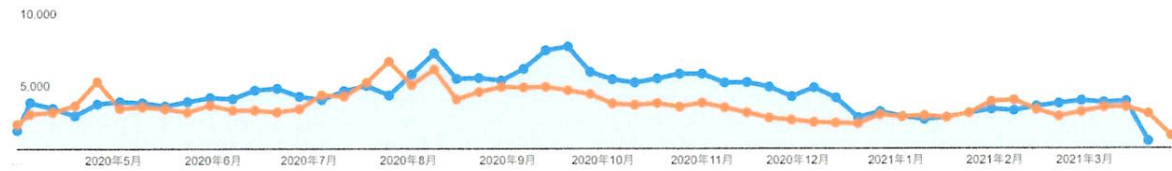
2：アクセス解析から導き出されるユーザー像

①2020/04/01 から 2021/03/21 のユーザー数は 174,900 で昨年度から 23.17%増加

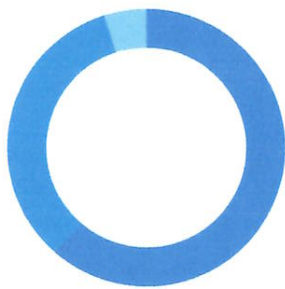
(下図青線)

②6割以上がスマートフォンからのアクセス

2020/04/01 - 2021/03/21: ユーザー
2019/04/01 - 2020/03/31: ユーザー



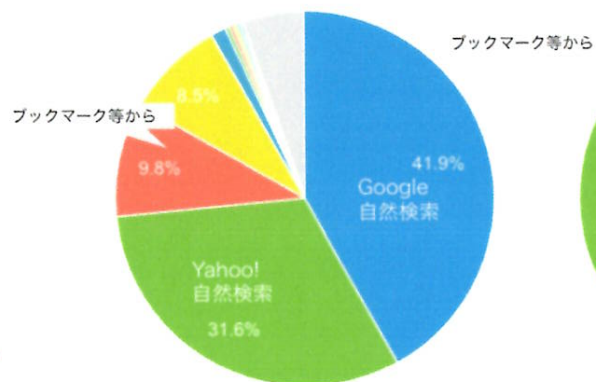
デバイス別セッション数



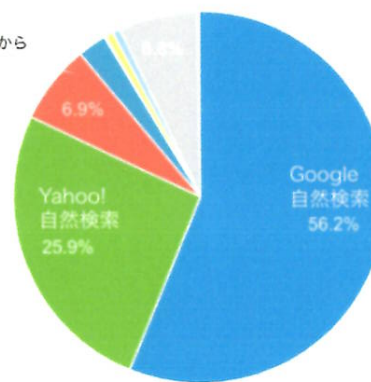
モバイル 61.5%
パソコン 33.6%
タブレット 4.9%

③Google と Yahoo!の検索が主たる流入元となっている

タブレットと PC のトラフィック

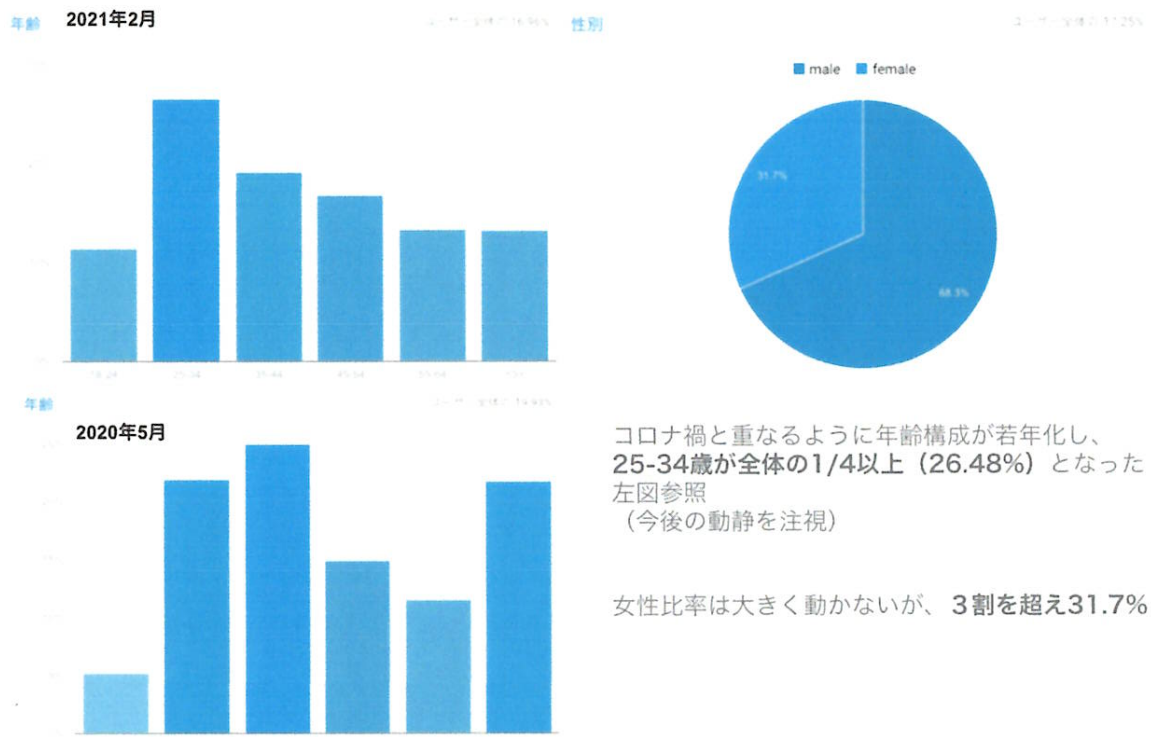


モバイル トラフィック



参考：アクセス解析から導き出されるユーザー像（ユーザー属性）

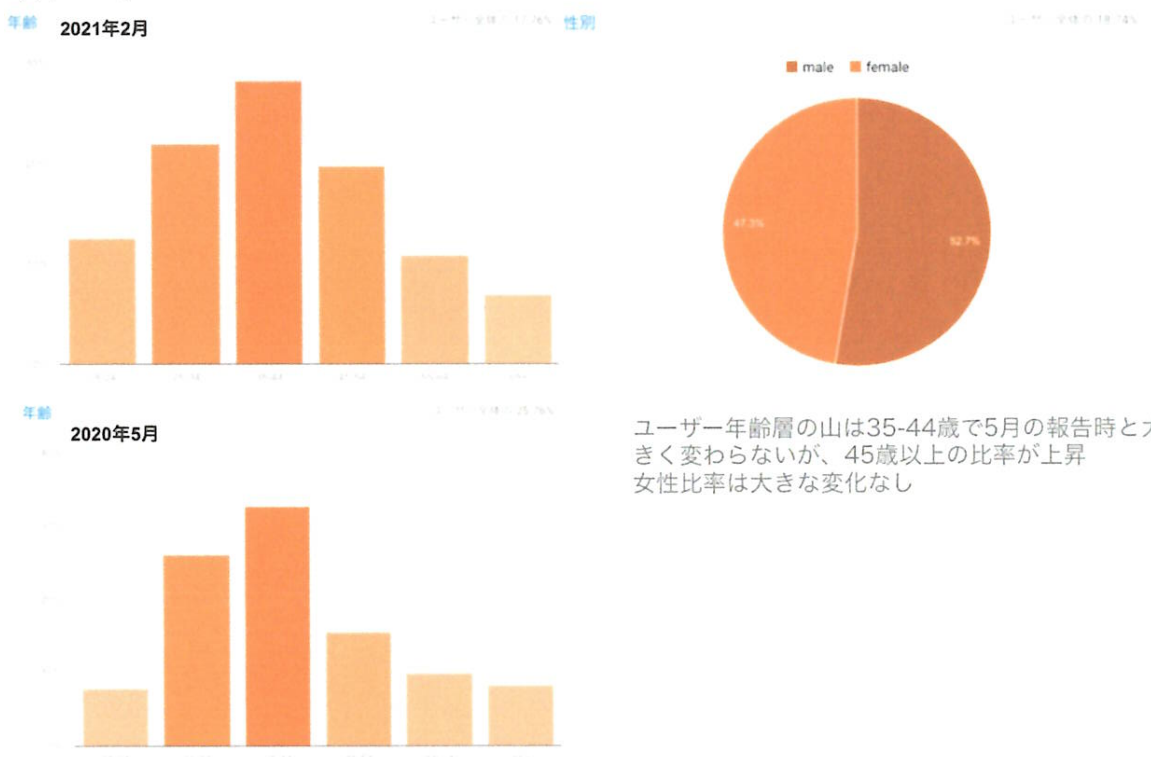
PC ユーザー



コロナ禍と重なるように年齢構成が若年化し、
25-34歳が全体の1/4以上 (26.48%) となった
左図参照
(今後の動静を注視)

女性比率は大きく動かないが、3割を超え31.7%

モバイルユーザー



ユーザー年齢層の山は35-44歳で5月の報告時と大きく変わらないが、45歳以上の比率が上昇
女性比率は大きな変化なし

3 : Google や Yahoo!などの検索エンジン対策 (上位表示、表示内容調整)

主な流入元となる Google や Yahoo!において狙った検索キーワードできちんと上位表示されることで、多くのユーザーの目に止まるようになる

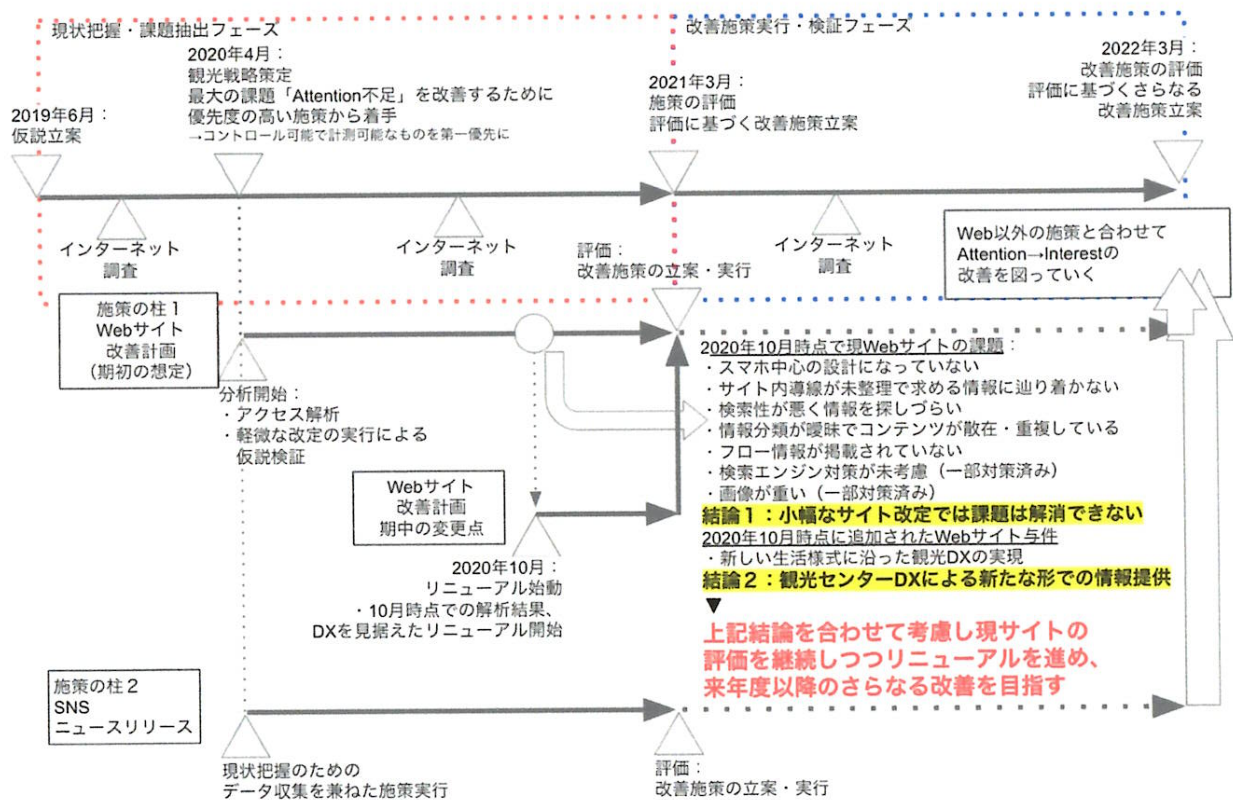
①最も流入に対してのインパクトの大きい「高ボッチ」のSEO対策を優先して実施してきた結果、本ページについては、これまでのSEO施策によってモバイルでは平均掲載順位1位もしくは2位以内、PCでは平均掲載順位1位をキープできている

②表示回数・検索回数において重要度の高い「塩尻＋観光」についてもSEO対策を実施、本ページについても、モバイルでは平均掲載順位1位もしくは2位以内、PCでは平均掲載順位1位台を順当にキープできている

→クリック率も20%台～70%弱を維持しており、十分な成果が上がっている

→リニューアルに際してはモバイル同様の施策となり、ユーザーニーズと合致するコンテンツの整備／ページタイトル／ディスクリプションなどの施策を行うことで、掲載順位のキープとクリック率の向上を目指す

4：ホームページの構造上の課題や改善点の抽出と改善活動



5：SNSを活用したタイムリーな情報発信と情報の拡散状況の解析

SNSのフォロワーが増えることで情報が拡散されて、多くの人の目に触れるチャンスを増やすことができ、同じ興味を持つユーザー同士で集まりやすいSNSの特性においてはより興味を持ってもらう可能性も高まる

5月の本格運用開始から全てのSNSアカウントでフォロワーが増加

Instagram：フォロワー数195%、325フォロワーの増加（340→665）

Facebook：フォロワー数 119%、120 フォロワー増（634→754）

Twitter：フォロワー数 116%、388 フォロワー増（2,365→2,753）

フォロワー数の合計が 3,339→4,172 へ増加したことで観光協会の SNS の影響力は 1.25 倍に増加した

6：プレスリリースの活用によるマスコミへの観光情報発信とその効果の把握

これまで情報を届けることのできなかった全国のマスコミへ直接情報を発信することで、これまでは情報の届かなかった消費者に情報を届けられるようになった

また、プレスリリースをきっかけとして大きな認知獲得につながる事例も発生した

①「塩尻駅メルロー」についてのリリース



国内の拡散を超えて、世界 2 大ワイン評価誌の一つ「Wine Spectator」の Web 版に掲載されただけでなく、台湾やオーストラリア、ドイツ、ロシアなど世界各国のメディアからも問い合わせがあった。

②漆塗りハーレーについてのリリース



日本最大の自動車サイトへの掲載をきっかけに、Yahoo!、Gunosy（ニュースアプリ）、docomo のスマホニュースなどに大きく拡散した。

5 新型コロナウイルス対策事業

■新型コロナウイルス感染症対策事業（一次補正予算分）

- ① 宿泊支援ふっこう割+plus 支援金事業
- ② バス運行支援金事業
 - ・バス利用支援
 - ・バスツアー企画支援（子供向け「しおじり探検隊」ツアー10本実施）
- ③ 体験・土産クーポン事業
- ④ 地域の観光資源発掘支援事業

■新型コロナウイルス感染症対策事業（二次補正予算分）

- ① バス運行支援金事業
 - ・バス利用支援
 - ・バスツアー企画支援（「大人のしおじり探検隊」ツアー5本実施）
- ②地域の観光資源発掘支援事業
- ③環境整備事業（高ボッチ高原、みどり湖、イヤホンガイド、自転車、旅行業取得等）
- ④観光協会のWEBサイト等再構築事業

■長野県観光振興地域協働事業

- ・歴史・文化を通じて地域住民も向上でき、新常態を見据えた観光コンテンツの磨き上げと開発、新市場への取組事業（松本市・塩尻市）
- ・ウィズコロナ受入れ整備プロモーション事業（木曽・塩尻地区）

■国の観光関連補助事業

- ・インバウンド需要拡大推進事業（経産省）
- ・「木の文化の発信」・「木のおもてなし」の提案事業（林野庁）
- ・「誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業（観光庁）

6 組織の運営

地域資源を活用した戦略的な事業展開によって集客力を拡大することで社員メリットを充実させ、組織力の向上を図ります。

(1) 会議関係

会議人	開催日	議事等
第1回理事会	5月28日(木)	1 令和元年度事業報告について 2 令和元年度収支決算について 3 令和2年度収支補正予算(第1号)について 4 理事及び監事の選任について 5 入社の承認について 6 令和2年度事業委員会委員の選任について
総会	5月28日(木)	1 令和元年度事業報告について 2 令和元年度収支決算について 3 理事及び監事の選任について 4 令和2年度役員及び委員会の委員について 5 令和2年度事業計画及び収支予算
第2回理事会	5月28日(木)	1 会長及び副会長、専務理事の選任について
第3回理事会	9月30日(水)	1 長野県観光機構「功労者表彰」伝達式 2 令和2年度補正予算(第2号)(案)について 3 入社の承認について 4 令和2年度事業執行状況について 5 令和2年度予算執行状況について
第4回理事会	11月20日(金)	1 令和2年度補正予算(第2号)(案)について
第5回理事会	3月23日(火)	1 令和2年度事業報告及び予算執行状況について 2 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 3 賃金規定内規の一部改正について

(2) 他団体等主催関係事業への参加、出席

◆会長、副会長、専務理事

- ・地域ブランド推進活動協議会(会長が協議会長)
- ・塩尻市シティプロモーション推進会議
- ・塩尻市地域公共交通会議兼協議会
- ・御野立記念祭(春・秋)
- ・塩尻駅観光施設設置協議会
- ・奈良井宿観光協会理事会・総会
- ・木曽観光連盟常任幹事会
- ・塩尻市観光果実直売組合定期総会 他

※市外所在団体の会議等はコロナ禍の影響により書面決議

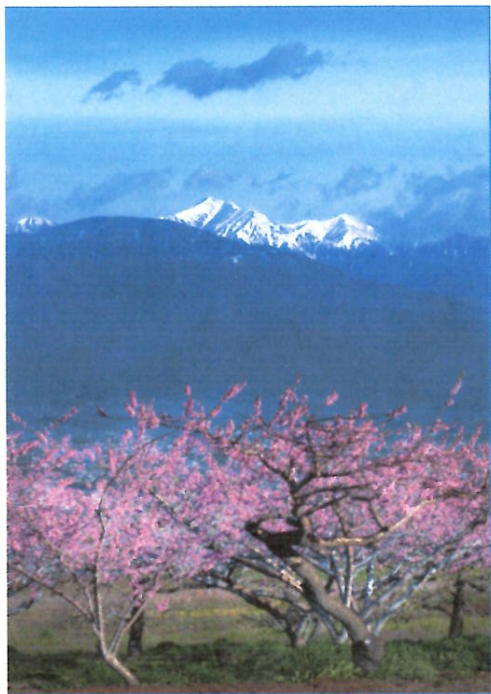
令和2年度 第39回塩尻観光写真コンテスト受賞作品（抜粋）

金賞

「七夕飾り」：橋原弘志

表紙に掲載

銀賞



「桃花繚乱」 小林比佐雄



「静寂」 山田宗彦

銅賞



「しあわせ日和」：野村倫直



「収穫」：島根八重子

議案第 1 号

令和 2 年度収支決算について

令和 2 年度収支決算について、一般社団法人塩尻市観光協会定款第 3 8 条の規定により、総会の承認を求める。

決 算 報 告 書

(第 5 期)

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

塩尻市大門一番町12番2号

貸 借 対 照 表

令和 3年 3月31日 現在

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	13,156,246	【流動負債】	4,244,154
現 金 及 び 預 金	6,759,753	買 掛 金	639,651
売 掛 金	33,740	未 払 費 用	1,502,219
有 価 証 券	50,000	未 払 法 人 税 等	1,508,700
商 品	1,485,014	預 り 金	115,260
貯 蔵 品	62,974	仮 受 金	478,324
立 替 金	4,630,796	負 債 の 部 合 計	4,244,154
未 収 入 金	133,969	純 資 産 の 部	
【固定資産】	720,001	【株主資本】	9,632,093
【有形固定資産】	550,001	利 益 剰 余 金	9,632,093
車 両 運 搬 具	1	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,632,093
工 具 器 具 備 品	550,000	繰 越 利 益 剰 余 金	9,632,093
【投資その他の資産】	170,000		
差 入 保 証 金	20,000		
旅 行 業 者 営 業 保 証 金	150,000	純 資 産 の 部 合 計	9,632,093
資 産 の 部 合 計	13,876,247	負 債 及 び 純 資 産 合 計	13,876,247

損 益 計 算 書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
会 費 収 入	1,519,500	
補 助 金 収 入	101,594,591	
諸 収 入	158,500	
そ の 他 補 助 金 収 入	8,796,000	
グラスワイン販売収入	99,250	
そ の 他 販 売 収 入	65,930	
レ ン タ サ イ ク ル 料	15,500	
駐 車 場 手 数 料	306	
切 符 販 売 手 数 料	234,632	
荷 物 預 か り 料	174,900	
奈良井宿ガイド手数料	30,000	
高速バス乗車券販売手数料	380	
ワ イ ン 販 売 収 入	1,487,107	
受 託 販 売 手 数 料	143,278	
売 店 販 売 収 入	1,493,386	
売 上 高 合 計		115,813,260
【売上原価】		
期 首 商 品 棚 卸 高	727,742	
当 期 商 品 仕 入 高	2,993,562	
合 計	3,721,304	
期 末 商 品 棚 卸 高	1,485,014	
売 上 原 価		2,236,290
売 上 総 利 益 金 額		113,576,970
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		108,732,749
営 業 利 益 金 額		4,844,221
【営業外収益】		
受 取 利 息	245	
営 業 外 収 益 合 計		245
経 常 利 益 金 額		4,844,466
税引前当期純利益金額		4,844,466
法人税・住民税及び事業税		1,508,700
当 期 純 利 益 金 額		3,335,766

販売費及び一般管理費内訳書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位： 円)

科 目	金 額
雑 給	9,054,265
賞 与	2,353,062
法 定 福 利 費	3,056,645
福 利 厚 生 費	563,198
広 告 宣 伝 費	760,714
会 議 費	92,710
旅 費 交 通 費	127,210
消 耗 品 費	3,245,041
修 繕 費	1,005,906
地 代 家 賃	137,140
保 險 料	99,160
租 税 公 課	119,939
減 価 償 却 費	600,298
雑 費	220,331
給 与 手 当	12,404,437
備 品 購 入 費	495,220
印 刷 製 本 費	1,152,426
光 熱 水 費	811,609
通 信 運 搬 費	1,073,680
使 用 料 及 び 賃 借 料	1,501,313
委 託 費	53,034,818
交 際 費	13,860
燃 料 費	207,504
報 償 費	108,400
手 数 料	241,074
口 座 手 数 料	183,429
施 設 整 備 費	33,000
研 修 費	6,500
各 種 事 業 へ の 負 担 金	15,326,760
各 種 団 体 会 費 ・ 負 担 金 等	609,100
F D A 利 用 促 進 助 成 事 業	94,000
販売費及び一般管理費合計	108,732,749

株 主 資 本 変 動 計 算 書

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月31日

一般社団法人 塩尻市観光協会

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高		0
	当期末残高		0
利 益 剰 余 金			
そ の 他 利 益 剰 余 金			
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高		6, 296, 327
	当期変動額	当期純利益金額	3, 335, 766
	当期末残高		9, 632, 093
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高		6, 296, 327
	当期変動額		3, 335, 766
	当期末残高		9, 632, 093
株 主 資 本 合 計	当期首残高		6, 296, 327
	当期変動額		3, 335, 766
	当期末残高		9, 632, 093
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高		6, 296, 327
	当期変動額		3, 335, 766
	当期末残高		9, 632, 093

注 記 表

一般社団法人 塩尻市観光協会

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法又は旧定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、平成19年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、平成15年4月1日以後に取得した取得価額30万未満の資産については、取得時に費用処理しております。

(2) 無形固定資産

均等償却を採用しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式を採用しております。

その他の注記

当期末繰越利益剰余金 9,632,093円は一般社団法人塩尻市観光協会経理規定第27条の規定により、翌年度に繰り越すものとする。

令和２年度 一般社団法人塩尻市観光協会 収支決算書(補足資料)

収入額	115,813,505
支出額	112,477,739
差引残高	3,335,766

収 入

(単位：円)

経費区分	予算額 (A)	決算額(B)	差額(B-A)	備考
1 会費収入	1,600,000	1,519,500	△ 80,500	
年会費	1,600,000	1,519,500	△ 80,500	法人、個人
2 補助金収入	125,105,000	110,390,591	△ 14,714,409	
1 塩尻市運営補助金収入	50,159,000	50,159,000	0	
事業負担金	4,666,000	4,666,000	0	各種事業負担金
団体等負担金	512,000	512,000	0	各種団体会費、負担金等
特別負担金	200,000	200,000	0	F D A利用促進助成事業負担金
運営負担金	25,088,000	25,088,000	0	協会運営負担金
観光宣伝費	2,300,000	2,300,000	0	パンフレット制作・印刷等
観光センター、奈良井案内所管理運営費	9,249,000	9,249,000	0	案内業務等
奈良井駅管理運営費	3,259,000	3,259,000	0	切符販売、荷物預かり、案内
高ボッチ高原トイレ清掃費	204,000	204,000	0	
奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理費	684,000	684,000	0	
駅ぶどう管理費	367,000	367,000	0	
高ボッチ高原自然保護センター改修	3,630,000	3,630,000	0	
誘客促進費	0	0	0	インバウンド対策
2 塩尻市補助金	62,946,000	51,435,591	△ 11,510,409	
ワイナリー循環バス運行費	0	0	0	
重伝建周遊バス運行費	2,896,000	2,896,000	0	
コロナ関連	20,050,000	19,560,786	△ 489,214	観光産業振興
"	25,000,000	13,978,805	△ 11,021,195	WEBサイト等再構築事業
地域の魅力発信事業	15,000,000	15,000,000	0	地域の魅力発信事業
3 営業収入	12,000,000	8,796,000	△ 3,204,000	
その他補助金収入	12,000,000	8,796,000	△ 3,204,000	元気づくり、誘客多角化補助金
3 営業収入	1,851,000	3,744,669	1,893,669	
1 販売収入	1,200,000	3,145,673	1,945,673	
売店販売収入	0	1,493,386	1,493,386	観光センター売店
グラスワイン販売収入	550,000	99,250	△ 450,750	ワインバー
ワイン販売収入	450,000	1,487,107	1,037,107	酒類販売
その他販売収入	200,000	65,930	△ 134,070	絵はがき等
2 営業収入	651,000	598,996	52,004	
レンタサイクル料	29,000	15,500	△ 13,500	観光センター
受託販売手数料	0	143,278	143,278	"
高速バス券販売手数料	10,000	380	△ 9,620	"
駐車場手数料	2,000	306	△ 1,694	塩尻駅前駐車場
切符販売手数料	300,000	234,632	△ 65,368	奈良井駅
荷物預り料	300,000	174,900	△ 125,100	奈良井駅
奈良井宿ガイド取次手数料	10,000	30,000	20,000	奈良井宿案内所
4 諸収入	150,000	158,500	8,500	
1 その他	150,000	158,500	8,500	RKB、高ボッチ
売上高計	128,706,000	115,813,260	△ 12,892,740	
営業外収益	1,000	245	△ 755	
1 受取利息	1,000	245	△ 755	
2 雑収入	0	0	0	
特別利益	0	0	0	
収入計	128,707,000	115,813,505	△ 12,893,495	

支 出

経費区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
1 売上原価	448,000	2,236,290	1,788,290	
1 期首商品棚卸高	200,000	727,742	527,742	
2 当期商品仕入高	848,000	2,993,562	2,145,562	売店、案内所
3 期末商品棚卸高	600,000	1,485,014	885,014	
2 事業費	102,011,000	82,632,840	△ 19,378,160	
1 観光宣伝費	1,977,000	1,320,313	△ 656,687	
広告宣伝費	351,000	378,584	27,584	各種媒体広告、ノベルティ等
旅費交通費	150,000	0	△ 150,000	観光キャンペーン、商談会等
印刷製本費	550,000	412,621	△ 137,379	各種パンフレット制作・印刷
通信運搬費	800,000	420,708	△ 379,292	パンフレット等郵送料
委託費	0	0	0	
報償費	126,000	108,400	△ 17,600	フォトコンテスト賞金等
2 誘客コンテンツ開発費	922,000	552,158	△ 369,842	着地型旅行商品造成関係
広告宣伝費	142,000	59,400	△ 82,600	集客広告
消耗品費	0	0	0	体験キット等
雑費	0	1,706	1,706	参加者食事等
印刷製本費	30,000	0	△ 30,000	チラシ印刷
委託費	750,000	491,052	△ 258,948	ツアー催行委託
報償費	0	0	0	講師謝礼
3 観光センター、奈良井案内所管理運営費	10,249,000	9,509,519	△ 739,481	
雑給	7,520,000	6,204,602	△ 1,315,398	案内職員7人
福利厚生費	292,000	192,860	△ 99,140	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	72,000	72,000	0	奈良井会館
雑費	70,000	71,560	1,560	観光センター廃棄物処理料
光熱水費	840,000	701,713	△ 138,287	電気料
通信運搬費	150,000	128,252	△ 21,748	電話料
使用料及び賃借料	220,000	69,960	△ 150,040	A E D使用料
消耗品費	500,000	1,096,084	596,084	観光センター売店改修
備品 (減価償却費)	500,000	600,298	100,298	観光センターレジスター
修繕費	0	341,000	341,000	観光センター遮熱工事
燃料費	85,000	31,190	△ 53,810	灯油代
4 奈良井駅管理運営費	3,259,000	3,210,353	△ 48,647	
雑給	3,020,000	2,849,663	△ 170,337	案内職員2人
福利厚生費	56,000	35,230	△ 20,770	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	18,000	8,580	△ 9,420	奈良井駅構内使用料
委託費	0	162,800	162,800	奈良井駅電力量計取替工事
光熱水費	80,000	75,620	△ 4,380	電気料
燃料費	85,000	78,460	△ 6,540	灯油代
5 ワイン消費拡大費	402,000	0	△ 402,000	
広告宣伝費	50,000	0	△ 50,000	RKBラジオまつり他
旅費交通費	100,000	0	△ 100,000	信州塩尻ワインバー出店
消耗品費	150,000	0	△ 150,000	ワインバー消耗品
報償費	32,000	0	△ 32,000	観光ワインガイド謝礼
各種事業への負担金	70,000	0	△ 70,000	ワインとマリアージュ事業支援

6	高ボッチ高原活用事業費	8,359,000	5,504,439	△ 2,854,561	
	委託費	4,729,000	2,014,909	△ 2,714,091	トイレ清掃、各種事業委託
	委託費（工事費・建物）	3,630,000	3,465,000	△ 165,000	管理等改修工事
	消耗品費	0	0	0	
	広告宣伝費	0	24,530	24,530	アンケート返礼品
	雑給（臨時雇用賃金）	0	0	0	
7	奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理費	684,000	683,280	△ 720	
	委託費	684,000	683,280	△ 720	案内等委託
8	駅ぶどう管理費	367,000	559,687	192,687	
	委託費	367,000	246,013	△ 120,987	剪定等委託
	消耗品費	0	116,894	116,894	箱代
	印刷製本費	0	186,780	186,780	ワインラベル制作
	使用料及び賃借料	0	10,000	10,000	ミナラ樽賃借料
9	ロケ支援費	50,000	0	△ 50,000	
	使用料及び賃借料	50,000	0	△ 50,000	会場使用料
10	インバウンド対策費	703,000	579,200	△ 123,800	
	広告宣伝費	50,000	0	△ 50,000	各種媒体広告料
	旅費交通費	20,000	0	△ 20,000	旅費
	消耗品費	20,000	0	△ 20,000	
	印刷製本費	33,000	0	△ 33,000	チラシ等印刷
	使用料及び賃借料	80,000	79,200	△ 800	翻訳機使用料
	各種事業への負担金	0	500,000	500,000	インバウンド需要拡大推進事業
	委託費	500,000	0	△ 500,000	ARコンテンツ開発
11	周遊バス運行費	2,902,000	2,523,476	△ 378,524	
	広告宣伝費	0	5,600	5,600	集客広告
	修繕費	500,000	664,906	164,906	重伝建周遊バス
	保険料	16,000	13,000	△ 3,000	〃
	租税公課	41,000	75,900	34,900	〃
	口座手数料	2,000	8,470	6,470	〃
	委託費	2,343,000	1,755,600	△ 587,400	ワイン・重伝建バス運行委託
12	その他負担金	4,087,000	1,908,100	△ 2,178,900	
	各種事業への負担金	3,275,000	1,205,000	△ 2,070,000	各種事業負担金
	各種団体会費、負担金等	562,000	609,100	47,100	各種団体会費、負担金等
	FDA利用促進助成事業負担金	250,000	94,000	△ 156,000	FDA利用促進助成金
13	新型コロナ対策事業	45,050,000	33,890,315	△ 11,159,685	
	広告宣伝費	400,000	292,600	△ 107,400	集客・告知広告
	消耗品費	200,000	1,611,184	1,411,184	イヤホンガイド、アウトドア関係
	印刷製本費	900,000	182,655	△ 717,345	クーポン券、チラシ
	備品購入費	0	495,220	495,220	マウンテンバイク
	通信運搬費	350,000	4,725	△ 345,275	
	施設整備費	0	33,000	33,000	高ボッチ 電波調査
	委託費	27,200,000	17,642,671	△ 9,557,329	ツアー企画、WEB再構築
	研修費	0	6,500	6,500	
	補助金及び交付金（各種事業への負担金）	16,000,000	13,621,760	△ 2,378,240	バス、クーポン、地域資源活用
14	地域の魅力発信事業	15,000,000	15,000,000	0	
	委託費	15,000,000	15,000,000	0	地域の魅力発信事業委託他

15	誘客多角化等事業	8,000,000	7,392,000	△ 608,000	
	委託費	8,000,000	7,392,000	△ 608,000	誘客コンテンツ造成事業委託他
3	管理費	26,248,000	26,099,909	△ 148,091	
1	事務局費	26,248,000	26,099,909	△ 148,091	
	給与手当	12,530,000	12,404,437	△ 125,563	事務局職員4人
	賞与	2,345,000	2,353,062	8,062	〃
	法定福利費	2,905,000	3,056,645	151,645	社会保険料、雇用保険料等
	福利厚生費	272,000	335,108	63,108	福利厚生事業会費、通勤手当
	会議費	120,000	92,710	△ 27,290	総会、理事会、事業委員会等
	旅費交通費	200,000	127,210	△ 72,790	東京等
	消耗品費	450,000	420,879	△ 29,121	事務所消耗品等
	地代家賃	60,000	56,560	△ 3,440	事務局事務所
	保険料	125,000	86,160	△ 38,840	自動車、自転車
	租税公課	30,000	44,039	14,039	諸税
	雑費	130,000	147,065	17,065	クリーニング等
	印刷製本費	365,000	370,370	5,370	封筒等印刷
	光熱水費	42,000	34,276	△ 7,724	みどり湖外灯電気料
	通信運搬費	510,000	519,995	9,995	事務局電話料等
	使用料及び賃借料	1,050,000	1,342,153	292,153	自動車、パソコンリース等
	委託費	4,230,000	4,181,493	△ 48,507	HP保守管理、WEB解析
	交際費	80,000	13,860	△ 66,140	他団体事業参加費等
	燃料費	200,000	97,854	△ 102,146	自動車燃料
	報償費	40,000	0	△ 40,000	研修会等講師謝礼
	手数料	207,000	241,074	34,074	顧問記帳報酬等
	研修費	0	0	0	職員、理事、事業委員研修費
	口座手数料	144,000	174,959	30,959	為替手数料等
	予備費	213,000	0	△ 213,000	
	売上原価・事業費・管理費合計	128,707,000	110,969,039	△ 17,737,961	
	営業外費用	0	0	0	
	特別損失	0	0	0	
	法人税及び住民税等	0	1,508,700	1,508,700	
	支出合計	128,707,000	112,477,739	△ 16,229,261	

監査報告書

一般社団法人 塩尻市観光協会 定款第26条に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第5期（令和2年度）に係る理事の職務の執行を監査しました。

その結果を次のとおり報告いたします。

1 監査の方法の概要

監事は、理事会に出席するほか、理事などから職務の執行状況を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、事務所において業務の状況を調査しました。また、会計帳簿などの調査を行い、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書などを監査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正確に記載し、貸借対照表及び損益計算書の記載と合致していることを認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に基づき、協会の財産及び損益の状況を正しく示していることを認めます。
- (3) 事業報告書は法令及び定款に基づき、協会の状況を正確に示していることを認めます。
- (4) 注記表及び附属明細書は記載すべき事項を正確に示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 理事の職務遂行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する事実は認められません。

令和 3 年 5 月 11 日

一般社団法人 塩尻市観光協会

監 事

北 沢 泉 

監 事

高 砂 礼 次 

議案第 2 号

理事の選任について

理事に次の者を選任したいので、一般社団法人塩尻市観光協会定款第 2 3 条の規定により、総会の決議を求める。

氏名 百瀬 一典

住所 長野県東筑摩郡朝日村 1 5 3 4 番地 2

報告第 2 号

令和 3 年度事業計画及び収支予算について

令和 3 年度事業計画及び収支予算について、報告する。

令和3年度 一般社団法人 塩尻市観光協会事業計画

1 基本方針

令和2年度は、昨年2月からの新型コロナウイルスの感染症拡大により計画していた事業のほとんどが中止や縮小となりました。東京オリンピック・パラリンピックは延期となり、外国人旅行者の来訪がほとんど無い中、インターネットを活用した情報発信とその発信した情報へのアクセス解析の結果を検証し改善を図ってまいりました。また、新たな取り組みとして新型コロナウイルス感染対策を講じた上で、マイクログループを意識したツアーの実施や、アフターコロナ時の誘客に向けたコンテンツ開発を進めてまいりました。

令和3年度は、地域おこし協力隊と進めてきた情報発信の適正化や効率化をさらに推進してまいります。WEBサイトやSNSのアクセス解析の結果を検証し、ターゲットに有効にリーチする施策へと繋げます。

また、新たに地域おこし企業人交流プログラムを活用して、JTB長野支店社員を招き、国や県の補助事業等を活用してつくりこんできたインバウンド対策や着地型旅行商品の開発、閑散期の誘客対策に努めます。

未だ新型コロナウイルス感染の収束が見えない中、観光DXの充実を図るとともに、塩尻市と連携して整備してきた観光関連施設（駅前観光センター売店や高ボッチ高原管理棟等）を有効に活用し、来訪者の滞在時間増加や満足度アップ、利便性向上に努めます。また、県や隣接する市町村と連携し誘客力の向上を図ります。

2 観光宣伝事業

(1) 「情報に基づいた改善施策の検討」と「やりっぱなし」からの脱却

本年度まで実施してきた「塩尻市の資産の可視化」及び「現状把握」（主としてインターネットを通じて1,000人規模のアンケート、ホームページやSNS、プレスリリースのアクセス解析など）を通じて得た知見をもとに仮説を導き出し、情報発信の拠点と位置付けるホームページの改修を行いました。

今年度は仮説から導き出した改善施策に基づいてリニューアルしたホームページの検証段階としての評価に加えて、コロナ禍で急速に進む観光のデジタル化（観光DX）と国内外の旅行需要が拡大に転じた際の対応を見据えた基盤づくりを3本の柱として活動を行っていきます。

○リニューアルを実施する公式ホームページ「時めぐり」の評価

- ・アクセス解析などの情報をもとにリニューアルをしたホームページの検証
- ・これまで属人的で曖昧な部分のあったホームページ運用を体系化する
- ・日々変化する情勢を考慮し必要に応じた改善活動は随時実施

○コロナ禍で急速に進む観光のデジタル化への対応

- ・本年度に引き続き、若年層において効果が期待される公式Twitter・Instagram・Facebookなどを活用した情報発信の継続と評価（アクセス解析）
- ・今年度導入を行い大きな成果を上げたネット型プレスリリースシステムは継続して活用、配信したプレスリリースの効果測定（アクセス解析）も継続する
- ・「観光センターのデジタル化」を推進し、観光モデルプランのホームページ掲載、観光パンフレットの整理とデジタル配布（ホームページリニューアル時に実施）を推進する

○国内外の旅行需要が拡大に転じた際の対応を見据えた基盤作り

- ・外部IT企業の力を借りて観光ビッグデータ収集・活用基盤を立ち上げる

JMAシステムズとの協働により当協会をテストユーザーとした観光ビッグデータ収集基盤の整備を行う（詳細検討中 例：収集したビッグデータを元にAIがオーダーメイドの旅行プランを提供したり、国内外の観光客に対してより利便性の高いプラットフォームとして、旅行商品の決済や塩尻市産品の購入（配送実施）までが一つのシステムで行えること。そしてそれを観光協会としても簡単に使いこなせることを目指す）

上記開発に際してはテストユーザーとしての情報提供や共同開発に協力することを条件として無償でシステム提供を受ける予定

- ・インバウンド復活を見据えたホームページ整備と海外アクセスの継続した分析

(2) 観光パンフレット等の配布

既存の観光パンフレットを近隣市町村の宿泊施設や観光地などに設置し、旅行者が直接手にする環境を整えます。また、電話やメールでの求めに応じた発送サービスを行い観光宣伝の向上に努めます。

3 誘客促進事業

(1) 着地型旅行商品造成事業

本市ならではの魅力ある着地型旅行商品を開発し、モニターツアーを行うと共にターゲットを定めた営業活動を行う。

○具体的な商品企画（案）

- ・産業観光ツアーの造成（例：信州F Pプロジェクトとワイナリー巡りなど）
- ・奈良井宿と木曾平沢

※地域の観光の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業（観光庁補助事業応募）

(2) 地域資源を活用した新たな誘客事業

昨年度改修した旧高ボッチ高原自然保護センター（でいだらボッチ館）及びテント・タープエリアを有効に活用するとともに、高ボッチ高原の保全と利用の両立を目指した各種体験プログラムを実施して来訪者の滞在時間の増加と満足度向上を図ります。

○A&F包括連携事業

○管理棟及びテント・タープエリアの運用

○体験プログラムの開発

○高ボッチ高原の保全・活用

※国立公園・温泉地等での滞在型ツアー・ワーケーション推進事業（環境庁実証事業採択）

※地域の魅力発信事業（長野県地域発元気づくり支援金採択）

(3) 地域資源を活用したイベントの実施

各事業委員会が主担当として企画及び運営を行うとともに、市観光課、商工会議所等と連携イベントを実施して誘客促進に努めます。

○高ボッチ高原開山祭 4月29日（木・祝）

○みどり湖へら鮒釣り大会 7月18日（日）

○高ボッチ高原観光草競馬大会 8月1日（日） コロナ中止

○小坂田公園納涼花火大会 8月17日（火） ー

○ぶどうまつり 8月下旬～10月下旬

○しおじり食のトライアングルえんにち 11月13（土）・14日（日）

○地酒と手打ちそばを味わう会 令和4年3月5日（土）

○街道交流事業

・街道ウォーキング「中山道を歩く」 5月～11月（8回予定）

・地域学習発表会 11月6日（土）

・灯明まつり（塩尻宿、奈良井宿）

《連携イベント》

○塩尻ワイナリーフェスタ 5月15日（土）、16日（日）→中止

○木曾漆器祭・奈良井宿場祭 6月4日（金）～6日（日）→延期

○塩尻玄蕃まつり 7月31日（土）

○日本ど真ん中ウォーキング 10月23日（土）

○ハッピーハロウィーン in しおじり 10月30日（土）

○第23回奈良井宿アイスクャンドル祭り 2月3日（木）

(4) 外国人旅行者（インバウンド）誘客及び受入環境整備

奈良井宿観光協会を窓口を整備した観光コンテンツ映像や、商品販売に繋がる販促動画を提供するスマートグラスの運用と、翻訳機などを利用した接客によって訪日旅行者の満足度向上と消費喚起に努める。

① 受入環境整備

- ・スマートグラスの運用、コンテンツ拡充
- ・ポケットク (74言語対応AI翻訳機) の活用
- ・英語対応可能なスタッフの配置

② 体験型サービスの開発

- ・伝統工芸の体験
- ・鳥居峠を活用したアクティビティの提供

③ 他団体・事業者との連携による地域ストーリーの構築に向けた取り組み

- ・奈良井宿と松本城

※地域の魅力発信事業 (長野県地域発元気づくり支援金採択)

(5) 二次交通対策事業

ワインツーリズムの需要増加や隣接する観光資源を結ぶシャトルバスを運行し、来訪者の利便性を高めることによって滞在時間の延長を図ります。

○ワイナリー循環バスの運行

- ・桔梗ヶ原シャトルバス (9月の土、日、祝日の10日間)

○重伝建周遊バス (4月24日～11月7日の土・日・祝日)

※地域の魅力発信事業 (長野県地域発元気づくり支援金採択)

(6) 広域観光の推進

周辺観光関係団体との連携により広域観光の推進を図る

○中山道鳥居峠観光宣伝協議会による熊鈴、桧笠のレンタル事業

○既存広域連携事業はコロナの状況によりフレキシブルに対応する。

4 観光案内施設等の運営

(1) 塩尻市観光センター及び奈良井宿案内所において、市内のみならず近隣の細やかな観光情報を提供することにより、来訪者の満足度向上に努めます。

(2) 奈良井駅の運営を受託し、切符販売と荷物預かり業務を行い、来訪者の利便性の向上に努めます。

(3) 道の駅「奈良井木曾の大橋」案内施設の運営を受託し、車両での来訪者に対して観光情報を提供し満足度の向上に努める。

(4) 職員研修を実施し、職員の資質向上に努めます。

5 観光センターショップ運営

昨年12月、チロルの森撤退後、市と共に模索しながら運営してきたショップの直営化が決定しました。昨年の仮オープンに際しては、前経営者の商材仕入れ等の提供を受けてのスタートとなりましたが、今後は地場産品を主に県内土産商材も一定程度取りそろえとともに、塩尻駅ぶどうを醸造したオリジナルワインも加え、交通の要衝・塩尻市ならではのショップ運営とします。

(1) 地場産品販売

- ・木曾漆器ほか木工製品
- ・農産物加工品等
- ・季節の果物
- ・その他

(2) 酒類小売販売

- ・塩尻産ワイン
- ・日本酒

(3) 会員商品販売

- ・菓子類
- ・オリジナルグッズ
- ・その他

6 組織の運営

地域資源を活用した戦略的な事業展開によって集客力を拡大することで社員メリットを充実させ、組織力の向上を図ります。

令和3年度 一般社団法人塩尻市観光協会 収支予算

収 入

(単位：円)

経費区分	本年度予算額	前年度予算額	差額	備考
1 会費収入	3,000,000	3,200,000	△ 200,000	
年会費	3,000,000	3,200,000	△ 200,000	法人、個人
2 補助金収入	102,673,000	62,225,000	40,448,000	
1 塩尻市運営補助金収入	54,451,000	52,829,000	1,622,000	
事業負担金	4,655,000	7,336,000	△ 2,681,000	各種事業負担金
団体等負担金	553,000	512,000	41,000	各種団体会費、負担金等
特別負担金	200,000	200,000	0	FDA利用促進助成事業負担金
運営負担金	25,629,000	25,629,000	0	協会運営負担金
観光宣伝費	2,550,000	1,850,000	700,000	パンフレット制作・印刷等
観光センター、奈良井案内所管理運営費	10,038,000	10,038,000	0	案内業務等
観光センターショップ運営費	6,312,000	0	6,312,000	
奈良井駅管理運営費	3,259,000	3,259,000	0	切符販売、荷物預かり、案内
高ボッチ高原トイレ清掃費	204,000	204,000	0	
奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理費	684,000	684,000	0	
駅ぶどう管理費	367,000	367,000	0	
高ボッチ高原自然保護センター改修	0	2,750,000	△ 2,750,000	
2 塩尻市補助金	36,646,000	5,396,000	31,250,000	
ワイナリー循環バス運行費	1,250,000	2,500,000	△ 1,250,000	
重伝建周遊バス運行費	2,896,000	2,896,000	0	
コロナ関連・観光産業振興	15,000,000	0	15,000,000	
コロナ関連・観光DX 事業	2,500,000	0	2,500,000	
地域の魅力発信事業	15,000,000	0	15,000,000	
3 その他補助金収入	11,576,000	4,000,000	7,576,000	
その他補助金収入	11,576,000	4,000,000	7,576,000	元気づくり
3 営業収入	13,688,000	3,551,000	10,137,000	
1 販売収入	12,400,000	2,400,000	10,000,000	
観光センターショップ	11,790,000	0	11,790,000	仕入販売収入
グラスワイン販売収入	100,000	1,000,000	△ 900,000	ワインバー
ワイン販売収入	200,000	1,200,000	△ 1,000,000	酒類販売
その他販売収入	310,000	200,000	110,000	絵はがき等
2 営業収入	1,288,000	1,151,000	137,000	
ショップ受託販売手数料	756,000	0	756,000	観光センター
レンタサイクル料	25,000	29,000	△ 4,000	〃
切符販売手数料	300,000	600,000	△ 300,000	塩尻駅前駐車場
荷物預り料	200,000	500,000	△ 300,000	奈良井駅
奈良井宿ガイド取次手数料	5,000	10,000	△ 5,000	奈良井駅
その他販売手数料	2,000	12,000	△ 10,000	奈良井宿案内所
4 諸収入	1,202,000	1,150,000	52,000	
1 その他	1,202,000	1,150,000	52,000	RKB、高ボッチ
売上高計	120,563,000	70,126,000	50,437,000	
営業外収益	2,000	1,000	1,000	
1 受取利息	1,000	1,000	0	
2 雑収入	1,000	0	1,000	
特別利益	1,000	0	1,000	
前期繰越金	3,335,766	0	3,335,766	
収入計	123,900,766	70,127,000	53,773,766	

支 出

経費区分	本年度予算額	前年度予算額	差額	備考
1 売上原価	9,190,000	1,085,000	8,105,000	
1 期首商品棚卸高	1,485,000	200,000	1,285,000	
2 当期商品仕入高	9,275,000	1,485,000	7,790,000	ワイン、絵はがき等
3 期末商品棚卸高	1,570,000	600,000	970,000	
2 事業費	83,223,000	42,401,000	40,822,000	
1 観光宣伝費	2,976,000	1,977,000	999,000	
広告宣伝費	1,230,000	351,000	879,000	各種媒体広告、ノベルティ等
消耗品費	150,000	0	150,000	
旅費交通費	120,000	150,000	△ 30,000	観光キャンペーン、商談会等
印刷製本費	550,000	550,000	0	各種パンフレット制作・印刷
通信運搬費	800,000	800,000	0	パンフレット等郵送料
委託費	0	0	0	
報償費	126,000	126,000	0	フォトコンテスト賞金等
2 誘客コンテンツ開発費	685,000	722,000	△ 37,000	着地型旅行商品造成関係
広告宣伝費	150,000	142,000	8,000	集客広告
印刷製本費	40,000	30,000	10,000	チラシ印刷
委託費	495,000	550,000	△ 55,000	ツアー催行委託
3 観光センター、奈良井案内所管理運営費	11,781,000	11,042,000	739,000	
雑給	9,275,000	9,100,000	175,000	案内職員6人
法定福利費	570,000	0	570,000	
福利厚生費	505,000	505,000	0	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	72,000	72,000	0	奈良井会館
雑費	70,000	70,000	0	観光センター廃棄物処理料
光熱水費	840,000	840,000	0	電気料
通信運搬費	144,000	150,000	△ 6,000	電話料
使用料及び賃借料	220,000	220,000	0	AED使用料
燃料費	85,000	85,000	0	灯油代
4 観光センター売店	8,126,000	0	8,126,000	
雑給	5,733,000	0	5,733,000	職員3人
賞与	567,000	0	567,000	福利厚生事業会費、通勤手当
法定福利費	914,000	0	914,000	
福利厚生費	92,000	0	92,000	
消耗品	120,000	0	120,000	
備品購入費	100,000	0	100,000	
光熱水費	600,000	0	600,000	
5 奈良井駅管理運営費	3,312,000	3,259,000	53,000	
雑給	3,050,000	3,020,000	30,000	職員2人
法定福利費	23,000	0	23,000	
福利厚生費	56,000	56,000	0	福利厚生事業会費、通勤手当
地代家賃	18,000	18,000	0	奈良井駅構内使用料
光熱水費	80,000	80,000	0	電気料
燃料費	85,000	85,000	0	灯油代

6	ワイン消費拡大費	880,000	1,002,000	△ 122,000	
	広告宣伝費	330,000	450,000	△ 120,000	RKBラジオまつり他
	旅費交通費	268,000	270,000	△ 2,000	信州塩尻ワインバー出店
	消耗品費	150,000	150,000	0	ワインバー消耗品
	報償費	32,000	32,000	0	観光ワインガイド謝礼
	各種事業への負担金	100,000	100,000	0	ワインとマリアージュ事業支援
7	高ボッチ高原活用事業費	10,773,000	8,909,000	1,864,000	
	雑給	1,216,000	5,279,000	△ 4,063,000	トイレ清掃、各種事業委託
	消耗品費	532,346	3,630,000	△ 3,097,654	国定公園補助事業
	備品購入費	1,722,820	0	1,722,820	〃
	印刷製本費	1,000,000	0	1,000,000	〃
	委託費	2,335,000	0	2,335,000	元気づくり事業
	役務費	3,966,834	0	3,966,834	国定公園補助事業
8	奈良井宿道の駅案内・駐車場交通整理費	697,000	684,000	13,000	
	委託費	697,000	684,000	13,000	案内等委託
9	駅ぶどう管理費	367,000	367,000	0	
	委託費	367,000	367,000	0	剪定等委託
10	ロケ支援費	150,000	50,000	100,000	
	広告宣伝費	100,000	0	100,000	
	使用料及び賃借料	50,000	50,000	0	会場使用料
11	インバウンド対策費	703,000	430,000	273,000	
	広告宣伝費	50,000	200,000	△ 150,000	各種媒体広告料
	旅費交通費	20,000	50,000	△ 30,000	旅費
	消耗品費	20,000	50,000	△ 30,000	
	印刷製本費	33,000	50,000	△ 17,000	チラシ等印刷
	使用料及び賃借料	80,000	80,000	0	翻訳機使用料
	委託費	500,000	0	500,000	
12	周遊バス運行費	4,387,000	5,402,000	△ 1,015,000	
	広告宣伝費	55,000	55,000	0	集客広告
	消耗品費	0	88,000	△ 88,000	
	印刷製本費	163,000	200,000	△ 37,000	ワイナリー循環バスチラシ等
	修繕費	500,000	500,000	0	重伝建周遊バス
	保険料	16,000	16,000	0	〃
	租税公課	41,000	41,000	0	〃
	雑費	54,000	2,000	52,000	〃
	委託費	3,558,000	4,500,000	△ 942,000	ワイン・重伝建バス運行委託
13	その他負担金	5,886,000	8,557,000	△ 2,671,000	
	各種事業への負担金	5,055,000	7,745,000	△ 2,690,000	各種事業負担金
	各種団体会費、負担金等	581,000	562,000	19,000	各種団体会費、負担金等
	FDA利用促進助成事業負担金	250,000	250,000	0	FDA利用促進助成金
14	新型コロナ対策事業	17,500,000	0	17,500,000	
	委託費	2,500,000	0	2,500,000	
	補助金及び交付金	15,000,000	0	15,000,000	
15	地域の魅力発信事業	15,000,000	0	15,000,000	
	委託費	15,000,000	0	15,000,000	

3 管理費	29,987,766	26,641,000	3,346,766	
1 事務局費	29,987,766	26,641,000	3,346,766	
給与手当	13,483,000	12,530,000	953,000	事務局職員4人
賞与	3,016,000	2,345,000	671,000	〃
法定福利費	3,761,000	3,161,000	600,000	社会保険料、雇用保険料等
福利厚生費	257,000	272,000	△ 15,000	福利厚生事業会費、通勤手当
給与負担金	1,000	0	1,000	
会議費	370,000	270,000	100,000	総会、理事会、事業委員会等
旅費交通費	100,000	200,000	△ 100,000	東京等
消耗品費	500,000	500,000	0	事務所消耗品等
地代家賃	57,000	60,000	△ 3,000	事務局事務所
保険料	85,000	125,000	△ 40,000	自動車、自転車
租税公課	30,000	30,000	0	諸税
雑費	130,000	130,000	0	クリーニング等
印刷製本費	400,000	365,000	35,000	封筒等印刷
光熱水費	42,000	42,000	0	みどり湖外灯電気料
通信運搬費	545,000	510,000	35,000	事務局電話料等
使用料及び賃借料	1,227,000	1,050,000	177,000	自動車、パソコンリース等
委託費	4,230,000	4,230,000	0	HP保守管理、WEB解析
交際費	70,000	80,000	△ 10,000	他団体事業参加費等
燃料費	168,000	200,000	△ 32,000	自動車燃料
報償費	40,000	40,000	0	研修会等講師謝礼
手数料	200,000	207,000	△ 7,000	顧問記帳報酬等
口座手数料	192,000	144,000	48,000	為替手数料等
研修費	0	150,000	△ 150,000	
予備費	1,083,766	0	1,083,766	
売上原価・事業費・管理費合計	122,400,766	70,127,000	52,273,766	
営業外費用	0	0	0	
特別損失	0	0	0	
法人税及び住民税等	1,500,000	0	1,500,000	
支出合計	123,900,766	70,127,000	53,773,766	

定 款

(平成28年 4月 1日認可)

(平成28年 4月 1日登記)

変更 (令和 元年 5月29日認可)

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、一般社団法人塩尻市観光協会と称する。

(事務所)

第2条 当法人は、主たる事務所を長野県塩尻市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、塩尻市の自然、歴史、文化、産業等の資源を活用し、観光の振興に関する事業等を行うことにより、観光産業の成長を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 観光その他の産業の振興に関する事業
- (2) 観光客の誘致及び受入態勢の整備に関する事業
- (3) 観光情報の収集及び提供に関する事業
- (4) イベント等の開催及び支援に関する事業
- (5) 映画、テレビ等のロケーション撮影の誘致及び支援に関する事業
- (6) 観光資源の保護及び開発に関する事業
- (7) 地域産業に関する商品の企画、商品化及び販売に関する事業
- (8) 旅行業に関する事業
- (9) 小売業に関する事業
- (10) 飲食業に関する事業
- (11) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告の方法)

第5条 当法人の公告方法は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第2章 社員

(社員種別)

第6条 当法人の社員は次の2種とし、普通社員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 普通社員 当法人の目的に賛同し入社した個人、団体又は法人
- (2) 賛助社員 当法人の事業を賛助するため入社した個人、団体又は法人

(入社)

第7条 当法人の社員となろうとする者は、理事会の定めるところにより、申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第8条 社員は、当法人の目的を達成するため、それに必要な経費（以下「会費」という。）を支払う義務を負うものとする。

2 既に納付された会費については、その理由の如何を問わず、これを返還しないものとする。

(社員の資格喪失)

第9条 社員が次の各号の一に該当する場合は、その資格を喪失する。

- (1) 退社したとき
- (2) 成年被後見人又は被保佐人となったとき
- (3) 死亡し、又は解散したとき
- (4) 1年以上会費を滞納したとき
- (5) 除名されたとき
- (6) 総社員の同意があったとき

(社員の資格喪失に伴う権利義務)

第10条 社員が前条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する社員としての権利を失い、義務を免れる。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

(退社)

第11条 社員はいつでも退社することができる。ただし、1箇月以上前に当法人に対して、書面で退社の予告をするものとする。

(除名)

第12条 当法人の社員が、当法人の名誉を毀損し、若しくは当法人の目的に反するような行為をしたとき、又は社員としての義務に反したときは、社員総会の決議によって除名することができる。

第3章 社員総会

(構成)

第13条 社員総会は、全ての普通社員をもって構成する。

(権限)

第14条 社員総会は、次の事項を決議する。

- (1) 社員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 理事会において社員総会に付議した事項
- (6) 定款の変更
- (7) 解散
- (8) その他社員総会で決議するものとして法令及びこの定款で定められた事項

(開催)

第15条 当法人の社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会とし、定時社員総会は、毎事業年度終了後3箇月以内に開催し、臨時社員総会は、必要に応じて開催するものとする。

(招集)

第16条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 社員総会を招集するときは、社員総会の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに通知しなければならない。

(議長)

第17条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事が議長の職務を行う。

(議決権)

第18条 社員総会における議決権は、1社員につき1個とする。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、社員の議決権の過半数を有する

社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。ただし、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、社員の半数以上であって、社員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 社員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

(議決権の代理行使)

第20条 社員は、他の社員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

2 前項の場合には、社員総会ごとに議決権を行使するための書面を提出しなければならない。

(議事録)

第21条 社員総会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、議長及びその社員総会において選任された議事録署名人2名がこれに記名押印しなければならない。

第4章 役員

(役員を設置)

第22条 当法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上20名以内
 - (2) 監事 2名以内
- 2 理事のうち1名を代表理事とする。
- 3 前項の代表理事をもって、当法人の会長とする。
- 4 理事の中から、専務理事及び常務理事を置くことができる。

(役員の選任)

第23条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(役員の任期)

第24条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事及び監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(理事の職務及び権限)

第25条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、当法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は会長を補佐し、専務理事は当法人の業務を執行する。
- 4 常務理事は、当法人の業務を分担執行する。

(監事の職務及び権限)

第26条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の解任)

第27条 理事及び監事は、社員総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事については、報酬を支給することができる。

2 前項に関し必要事項は、社員総会の決議によって定める。

第5章 理事会

(構成)

第29条 当法人に理事会を置く。

2 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は、法令及びこの定款で定めるもののほか、次の事項を決議する。

- (1) 社員総会に付議するべき事項
- (2) 社員総会の決議した事項の執行に関する事項
- (3) その他社員総会の決議を要しない当法人の業務の執行に関する事項

(招集)

第31条 理事会は、会長が招集する。

(議長)

第32条 理事会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長に事故があるときは、あらかじめ理事会の定める順序により、他の理事が議長の職務を行う。

(決議)

第33条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第34条 理事が理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、当該提案につき理事（当該事項について決議に加わることができるものに限る。）の全員が書面により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときは除く。）は、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事録については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、議長及び監事がこれに記名押印しなければならない。

第6章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 当法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第37条 当法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

(事業報告及び決算)

第38条 当法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受け、かつ、理事会の決議を経て、定時社員総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書

- (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
- 2 前項の書類のほか、監査報告書を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款及び社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

（剰余金の分配制限）

第39条 当法人は、社員その他のものに対し、剰余金を分配することができない。

第7章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第40条 当法人は、社員総会の決議によって定款を変更することができる。

（解散）

第41条 当法人は、社員総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（残余財産の帰属）

第42条 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、地方公共団体又は当法人と類似の目的を有する他の団体に贈与するものとする。

第8章 事務局

（事務局）

第43条 当法人の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局には、事務局長その他必要な職員を置くことができる。
- 3 事務局長及び職員は、会長がこれを任免する。
- 4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。

第9章 委員会

（委員会）

- 第44条 当法人の事業を推進するため必要があるときは、理事会は、その決議によって委員会を置くことができる。
- 2 委員会の委員は、理事会が選任する。
 - 3 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。

第10章 雑則

（委任）

第45条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、会長が定める。